

平成30年1月17日
環境政策部

世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（素案）に対する区民意見及び区の考え

意見提出人数 18人（はがき17人、ホームページ1人）
件数 33件
実施期間 平成29年9月15日～10月6日

具体的な施策の提案

項目	意見の概要	意見に対する区の考え
環境に配慮したライフスタイルへの転換	東京都だけでなく、区でもライフスタイルに関する施策を行わないとCO ₂ の対策は難しいように思える。 エネルギー消費量やごみの量の削減について、体験談をきくことや自分が体験できる場や機会があるとよい。	環境啓発イベントの開催、清掃・リサイクル関連施設でのごみ減量の普及啓発、学校等での環境学習の推進など、体験の場を含めて、環境に配慮したライフスタイルの更なる普及啓発活動を進めていきます。
事業者の取組み促進	個人個人の取組みも大事だが、事業者の取組みは必須。事業所からの廃棄物のリサイクルや省エネ設備・機器導入支援などに力を注ぐ他、エコカーの普及などは温暖化対策の大きな効果をもたらす。24時間営業のコンビニ、宅配便など必要以上のサービスの維持に対する施策が必要と考える。	事業所の省エネルギー、再エネルギー導入の支援や、環境配慮型のビジネスの促進など、環境に配慮した事業活動の支援・普及啓発を、国・都等とも連携して進めていきます。
スマートシティの構築	計画の推進体制の図に、スマートシティ構築のためのIoTを駆使したネットワーク構築を加えるべき。クラウドを駆使して各家庭、事業所、エネルギーサプライヤーと行政をつなげ、AIを使った統合的なシステムを構築すればエネルギー問題は解決する。	スマートシティの構築については、区の取り組む個別の施策としてお示ししています（素案P63、案P65）。今後の技術革新等の動向を注視しつつ、世田谷区での実現の可能性を検討してまいります。
ソーラーシステムの導入	ソーラーシステムに対して、区の補助金を活用したい。	太陽熱ソーラーシステム及び太陽熱温水器については、区の環境配慮型住宅リノベーション推進事業により助成の対象としています。今後も制度の周知を進めていきます。
バイオマスの利活用	バイオマス利活用が行われるバイオマスタウンを世田谷区から発信し、地球全体で「低炭素社会」を目指してほしい。	本年度から、未利用間伐材を活用したバイオマス発電による電気を、群馬県川場村より希望する世田谷区民に供給しています。

項 目	意見の概要	意見に対する区の考え
		自治体間で連携した全国初の取組みであり、他自治体への情報提供を進めていきます。
公園・緑地の増加	区内の数多くの公園を維持してほしい。 緑地（緑道や公園）を増やしてほしい。	「世田谷みどり 33」に掲げたみどり率 33%を目指し、(仮称)みどりの基本計画に基づき、取組みを進めていきます。
ヒートアイランド対策	ヒートアイランド現象の緩和には都市排熱の抑制のほか、保水性舗装や地表面の緑化の推進が有効であり、今後の取組の増大を図る必要がある。また、小規模緑地の維持管理の仕組みの構築が必要である。	ヒートアイランド対策については、遮熱性舗装や緑化の推進等、総合的に取り組んでいきます。 「世田谷みどり 33」に掲げたみどり率 33%を目指し、(仮称)みどりの基本計画に基づき、取組みを進めていきます。
雨水利用	大雨時の水を打ち水のように利用すると猛暑対策になり、夏場のエネルギー削減につながるのでは。	雨水浸透や貯留については既に助成制度を設け、利用を呼びかけています。今後も普及啓発に努めていきます。
自動車依存の低下	自動車への依存の低下を目指してほしい。 交通が改善されると、温暖化対策への効果は大きいと思う。道路整備で渋滞を減らし、バス路線の整備・歩道・自転車道の新設・改良で公共交通を利用しやすくすることが大事だと思う。	本計画に基づき、自動車に過度に依存しない都市づくりを進めるとともに、「交通まちづくり基本計画」に基づき、誰もが安全で快適に移動できる交通体系や交通サービスの確立を目指して計画的な交通まちづくりに取り組んでいきます。
ごみ収集車の低公害化	ごみ収集車は、スピードも距離も必要ないため、電気自動車やハイブリッド車にしてはどうか。	電気自動車は航続距離が短く現時点では導入困難ですが、ハイブリッド車は既に一部導入しており、より低公害な車両の導入を引き続き検討していきます。
ごみの分別徹底	家庭ごみでは、特定の世代なのか、資源ごみとごみの分別がされていないのを見かける。問題意識を持ってもらい、区が行っている取組みを広めてもらいたい。	「資源・ごみの収集カレンダー」の全戸配布等により分別方法の周知を進め、幅広い世代に向け、ごみ分別の徹底を図っていきます。
歩きタバコについて	特定の地点で歩きタバコをしている人が多く、タバコのごみもたくさんある。区民と区が一体になり問題解決に取り組みたい。	現在(仮称)世田谷区たばこルールの策定に取り組んでおり、区内の道路・公園での喫煙を禁止する方向で検討を進めています。今後より一層普及啓発を進めていきます。

データの根拠と妥当性

項目	意見の概要	意見に対する区の考え
温室効果ガス排出量の算出根拠	温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量推移（素案 P26,27、案 P28,29）において家庭部門の算出根拠を示すべきである。	オール東京 62 市区町村の共同事業としてデータを集計しているもので、各市区町村への住宅への電力・都市ガスの供給状況や、国や都の各種統計書等から算出していると伺っています。
温室効果ガス排出量の全国や東京 23 区との比較	世田谷区は、東京 23 区平均より少なく全国平均より多いと推測するが、住宅の多い世田谷区の温室効果ガスの、全国や東京 23 区との比較を明らかにすべき。	全国の状況との比較はお見込みのとおりです。温室効果ガスの民生家庭部門からの排出割合は、23 区平均は全体の約 30%ですが、世田谷区では全体の 75%と非常に高くなっています。
家庭部門の温室効果ガス排出割合が高い理由	世田谷区では温室効果ガスのうち家庭部門の割合が国の平均的データの 2 倍以上である理由を明らかにすべき。	区内の総面積の約 67%が宅地で、他区と比較して住宅の占める割合が高いことが理由です。
温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量推移グラフの精度	温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量推移グラフでは、エネルギー消費量が減っているのに温室効果ガス排出量は年度ごとの変更が激しくなっている。福島原発事故による電力事情やエネルギーミックスの変化、エネルギー利用の抑制の補正を含んで考える必要がある。	ご指摘のとおり、温室効果ガスについては、エネルギーミックスの影響を受けることから年度による変動がある旨を記載しています。
温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の将来推計トレンド予測	温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の将来推計の根拠をトレンド予測により設定したと記述しているが、トレンドの出し方も削減の合理性も不明である。	将来推計に使用した「トレンド予測」については、予測に組み込む条件について庁内で検討を重ね、最も適切なトレンド式と判断したものをを用いて将来値を設定し、結果を計画に反映させたものです。その考慮の過程を記載することは内容を複雑化してしまうことから、算出の方法のみを示しています(素案 P30、案 P33,98)。

目標設定のあり方

項目	意見の概要	意見に対する区の考え
目標値の算出根拠と、温室効果ガスと CO ₂ の排出量相互の関係	区の温室効果ガス削減目標の根拠が不明であり、温室効果ガスと CO ₂ の排出量相互の関係も不明確である。	直近のエネルギー消費動向を踏まえ、家庭での 1 人あたりのエネルギー消費量の削減目標を設定しました。温室効果ガス削減目標は、このエネルギー消費削減目標を達成した場合の温室効果ガス排出量を目標として設定しました。
都の目標値との整合	「東京都環境基本計画」の目標(2000 年比エネルギー 38%削減、温室効果ガス 30%削減)と区の計画との整合を図るべきである。	検討過程で東京都環境基本計画を関連計画として考慮したうえで、区は、東京都より高い水準での削減目標を掲げています。
国の目標値との整合	2016 年の閣議決定(その後法制化)で、CO ₂ 排出量を 2013 年度比 26.0%減、家庭については 4 割減としているが、世田谷区は国と異なり家庭部門の比率が大きいので、重みづけ等をして補正し、国の計画との整合を図るべきである。	目標値は、区の状況にあわせ、一般廃棄物処理基本計画等 区の関連計画を踏まえ、本計画の上位計画である区的环境基本計画の目標を達成し、国の削減目標も達成可能な目標としています。
部門別の目標値算出	国の閣議決定(その後法制化)では、CO ₂ 排出量を 2013 年度比 26.0%減、また、家庭については 4 割減とし、全体と家庭部門ごとに異なる目標を掲げている。この目標も利用して、区は部門別の目標を考えるべき。	国の目標は、全体で 26%削減を達成するための手段として部門ごとの目標を設定しています。あくまでも目標は「全体でどれだけ削減するか」であり、各部門についてどれだけ削減するかは、全体の目標を達成するための手段となっています。区としては、家庭、産業、運輸、業務その他部門の全体で削減に取り組んでいくこととし、部門別目標は計画書(素案 P.43、案 P46)にお示ししています。
人口増加を踏まえた目標値の算出	区の人口が増加すればそれだけ CO ₂ 排出量が増加するのは明らかである。また、世田谷区の人口増加に関しては、固定部分と変動部分を算出して補正することが必要である。	環境省の調査によると、1 人あたり CO ₂ 排出量は世帯人員が少ないほど増加する傾向にあります(素案 P11、案 P11)。世田谷区は単身世帯が多く(素案 P10、案 P10)、人口増が続いているので、理論上はエネルギー消費量が増えることが想定されますが、実際には減少しています(素案 P27、案 P29)。この一人あたりのエネルギー消費量(原単位)の低減傾向(素案 P28、案 P30)は今後も維持されるものと見込んでおり、計画に原単位を示すことで、すべての世帯構成(単身、多人数世帯)において対応できる目標を設定しています。なお、目標値は、区内人口の増加傾向を考慮した区の将来人口推計(平成 29 年 7 月策定。区ホームページにて公表)を考慮して算出しています。人口の将来推計はコーホート要因法(同期間に出生した集団の時間変化に伴う変動要因を「出生」「志望」「移動」ごとに計算)により行っており、ご指摘の点を加味しています。

項 目	意見の概要	意見に対する区の考え
長期目標実現の根拠	2050年の長期目標（温室効果ガス80%減）を実現できる根拠を示すべきである。	国全体として80%削減可能としており、世田谷区もそれに準拠したものです。目標達成に向け、多くの分野での技術開発・イノベーション等を見込んでおり、計画に示した個別の施策を積み上げて80%削減できるというものではないと考えています。
中期目標における再生可能エネルギー利用率設定の根拠	太陽光パネルを張り巡らして蓄電池を装備しても、太陽は夜には照らないし、雨や曇りでは効率が悪い。中期目標で、2024年までに区民の再生可能エネルギー利用率25%とすることが示されているが、どのような根拠でそのようなことが実現できるのか疑問である。	再生可能エネルギーの利用率25%は、本計画の上位計画である区環境基本計画の目標であり、本計画で示している個別施策の実施などにより、この目標達成に向けて努力していくものです。なお、東京都は、環境基本計画において都内の再生可能エネルギーによる電力利用割合を2024年までに20%程度、2030年までに30%程度に高めるとの目標を掲げています。
目標値と電力排出係数との関係	計画の目標値において、温室効果ガス排出係数(計画書では電力排出係数と表記)が改善されるケースとされないケースが示されている。炭酸ガスを26%減少させれば目標を達成できるのであり、さらに削減しなければならない理由はないはず。排出係数がどのように影響しているかが不明であり、その根拠を明らかにすべきである。	電力排出係数が改善されるかどうかは未確定のため、区は電力排出係数の最新数値を使用してCO ₂ 排出量の削減目標(27.3%)を設定しています。国は電力排出係数の改善を考慮して目標を設定しているため、国の目標との比較が可能なように、参考として41.2%削減との数値も併せて記載しています(素案P43、案P46)のグラフで示した「電力排出係数改善」。 これは、素案P42(案P45)の囲み欄「電力排出係数の改善の影響について」からつながり、国が電力排出係数の改善を考慮していること(素案P42、案P45)や、その改善を見込んだ場合、どのような数値を示すかを明記しています(素案P43、案P46)。結果、区は、国の水準に準拠して目標設定しつつも、より厳しい条件で目標達成を目指すこととしています。

電力排出係数とエネルギー構成

項 目	意見の概要	意見に対する区の考え
電力排出係数との表記	電力排出係数との表記は、何を排出するのか不明で、妥当とは言えない。電力を発生するために石炭燃焼等により炭酸ガスが排出され、単位電力発生あたりの燃焼材料から発生する炭酸ガスの重量を求めることから、「炭酸ガス排出係数」あるいは「温室効果ガス排出係数」とすべきである。	火力発電所で化石燃料(石炭・石油等)を燃やして電力を得る場合、化石燃料の消費に伴いCO ₂ が排出されるのはご指摘のとおりです。電気を作るために化石燃料を単位量当たり燃やした場合に生ずるCO ₂ 排出量を国は「電力排出係数」と呼称しており、区もこれにならって表記しています。
電力排出係数改善への原子力発電の重要性	電力排出係数を下げるには原子力発電が重要な役割を果たすと思うので、その重要性にも言及すべき。	電力排出係数の改善は、国のエネルギー政策に基づくものであるため、区の計画には参考として記載しています。
原子力発電再稼働のエネルギーミックス改善	原子力発電は、先進諸国では早急に廃炉の方向にあることを考えてエネルギーミックスに関する前提事項を考えるべきである。国の方針とは異なり原発廃止も実現できる前提(エネルギーミックス)と手法が検討できるような計画であるべきである。	国の見込んでいる原子力発電所再稼働等のエネルギーミックス改善について、本計画での区の目標設定においては考慮せずに算出しています。従って、ご提案と同様、原子力発電所の稼働状況による影響を除いた上での目標をお示ししています。
温室効果ガスとエネルギー消費の相関性	人間がエネルギーを消費した結果温室効果ガスが発生するので、エネルギー発生と関係づけて温室効果ガス発生抑制を目指しているのだと思うが、温室効果ガスの削減は、エネルギーの発生と直接は関係するものではない。	国際機関「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)は、2014年発表の第5次評価報告書において、地球温暖化は人為起源の温室効果ガスの排出が原因であった可能性が極めて高いと報告しています。その温室効果ガス排出の大半をエネルギー消費が占めており、これを抑制する対策が必要と考えます。 そこで、住宅都市世田谷において重要な要素である家庭部門からのCO ₂ 排出量削減に向け、区民により分かりやすい指標として、一人あたりのエネルギー消費量の削減目標を示しています。
エネルギー消費量と温室効果ガス排出量の相関関係	温室効果ガスの発生を削減すれば地球温暖化が進まなくなるので、大量のエネルギーを使っても必ずしも地球温暖化を加速するわけではないことは、地球温暖化の原理から明らかである。東京都は2030年におけるエネルギー消費量2000年比38%減(2013年比31%減)、家庭部門は2000年比30%減(2013年比31%減)としているが、温室効果ガスの削減を根拠としている。	温室効果ガスの排出量は、各年度のエネルギーミックスの影響によっても左右されます。このため、区は、そうした影響を受けないエネルギー消費量の目標をあわせて設定することで、区内の省エネの推進状況について区民にお示しできると考えています。
エネルギーミックスと温室効果ガス排出量の相関関係	電力のエネルギーミックスの他、その他のエネルギー消費、温室効果ガス発生に関して、それぞれの部門別の提示が必要である。	計画書(素案P43、案P46)において、エネルギーミックスが変化しない場合の現状趨勢(棒グラフ)と世田谷区の目標(棒グラフ)、エネルギーミックスが改善された場合に棒グラフがどのような数値になるか(棒グラフ)を、温室効果ガス排出量とCO ₂ 排出量別に表示し、かつ棒グラフは部門別に表示しています。

計画の策定過程

項 目	意見の概要	意見に対する区の考え
計画策定における有識者の関わり	計画について、有識者が如何にチェックしたかを明らかにすべきである。	今回の計画は、有識者と区民代表からなる環境審議会へ諮問し、いただいたご意見を計画に反映しつつ検討を進めています。
計画策定過程の正当性	策定手法に納得できず、問題提起したい。コンサルタントや計画をチェックした人を具体的に示すべきである。	<p>計画素案は、地球温暖化対策の推進に関する法律や「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル」に基づき検討し、世田谷区環境審議会の意見もお聴きして作成したものです。策定マニュアルは環境省ホームページに公表されていますので、ご不明の点等ありましたらご確認ください。</p> <p>環境コンサルタントには契約に基づく支援業務を適正に担っていただいております。区は引き続き支援を求めていく予定です。</p> <p>有識者と区民の代表からなる世田谷区環境審議会については、委員名簿、議事録を区のホームページに掲載しています。区民の皆さんから寄せられたご意見は、事務局で整理のうえ、環境審議会にもお示しする予定ですので、ご承知おきください。</p>